

限定承認公告

本籍福岡県大牟田市藤田町一〇一番地、最後の住所福岡県大牟田市大字草木五八一番地五羽山ヒルズ 被相続人 亡 城門 功 右被相続人は令和八年一月三十日死亡し、その相続人は令和八年七月二十七日福岡家庭裁判所大牟田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月十日

広島県福山市幕山台七丁目三番二号

限定承認者 栗山美知子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金六億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和八年四月十日付官報の号外第八十五号一〇八頁に掲載されています。

令和八年八月十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七一一〇〇六号

セントリア特定目的会社

取締役 菊地 耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九九条に基づき、優先資本金の額を一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月二十日

掲載頁 五十四頁（号外第九十二号）

令和八年八月十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

アークトゥルスMF特定目的会社

取締役 田中 雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九九条に基づき、優先資本金の額を一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月二十日

掲載頁 五十四頁（号外第九十二号）

令和八年八月十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

コルプスMF特定目的会社

取締役 田中 雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九九条に基づき、優先資本金の額を一億一千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.kaikei-home.com/axes/0135/index.html>

令和八年八月十日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アーク

ヒルズ仙石山森タワー四〇階

グルースMF特定目的会社

取締役 長尾 誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/g8amp6r8>

令和八年八月十日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船

ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内

Unagi特定目的会社

取締役 栗本 佳宜

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六千八百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/vdunf656>

令和八年八月十日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船

ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内

Kujira特定目的会社

取締役 栗本 佳宜

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千七十六万五千三百円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/fwz4ezag>

令和八年八月十日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船

ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内

MADAI特定目的会社

取締役 栗本 佳宜

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/zv9jaxub>

令和八年八月十日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船

ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内

KINMEDAI特定目的会社

取締役 栗本 佳宜

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金千八百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://spn.alterdomus.jp/notices/suneygz6>

令和八年八月十日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船

ビルアルタードムス・ジャパン株式会社内

NR GREIT JP特定目的会社

取締役 栗本 佳宜

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五千九百八十八万二百四十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<https://www.tokyospc.co.jp/koukoku/gljee/>

令和八年八月十日

東京都千代田区永田町二丁目一七番五号

GL JRE E特定目的会社

取締役 金谷 正文

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九九条に基づき優先資本金の額を金二十一億四千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年四月九日付官報の号外第八十四号七十六頁に掲載されています。

令和八年八月十日

東京都港区虎ノ門一丁目二番三番虎ノ門清

和ビル五階

Empire E特定目的会社

取締役 佐藤 憲介

取消公告

令和八年三月四日（号外第四十四号）掲載の第六十五期決算公告（枠組）を取消します。

令和八年八月十日

神奈川県川崎市宮前区宮崎二丁目六番地一〇

宮崎台ガーデンオフィス二階

株式会社レクスポート

代表取締役 栗田 省三

正 誤

ページ 行 誤 正

令和八年三月三十一日（号外第七十五号）財務省・農林水産省告示第十号（株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件及び株式会社日本政策金融公庫法別表第一第八号の下欄に掲げる資金を指定する等の件の一部を改正する件）（原稿誤り）

五七五 改正後欄 改正前欄

次のいずれか、次のいずれか

次のとおり、次のとおり

改正後欄 改正前欄

次のとおり、次のとおり

改正後欄 改正前欄

次のとおり、次のとおり

改正後欄 改正前欄

次のとおり、次のとおり

改正後欄 改正前欄

次のとおり、次のとおり

改正後欄 改正前欄

次のとおり、次のとおり

改正後欄 改正前欄